

第 6 期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第 6 期宇治市生涯学習審議会 第 6 回審議会			
日 時	平成 26 年 4 月 25 日 (金) 午後 2 時 00 分 ~ 4 時 00 分			
場 所	生涯学習センター 2 階 一般研修室			
出席者	委 員	○ 奥西 隆三	○ 向山 ひろ子	○ 清水 桂子
		○ 門脇 洋子	○ 弓指 義弘	○ 六嶋 由美子
		○ 迫 きよみ	× 大井 悟	× 木村 孝
		× 杉本 厚夫	× 桑原 千幸	○ 長積 仁
		○ 森川 知史	○ 小宮山 恭子	○ 西山 正一
	事 務 局	○ 藤原 千鶴 (教育部次長(兼)生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)		
		松崎 満 (教育部次長(兼)教育支援センター長(兼)一貫教育課長)		
		○ 安達 昌子 (生涯学習課主幹 (兼) 生涯学習センター主幹)		
		○ 今庄 真樹 (生涯学習課主幹)		
		西村 比呂支 (生涯学習課生涯スポーツ係長)		
		北池 顕子 (生涯学習課事業係長 (兼) 生涯学習センター主査)		
		○ 前田 紘子 (生涯学習課生涯学習係長)		
		○ 村上 信之 (生涯学習課生涯学習係主任)		
	○ 粕谷 祐次 (生涯学習課生涯学習係主任)			
傍聴者	0 名			

会議要旨は、下記のとおりである。

・委員の異動について

石田光春委員 (岡屋小学校校長) → 大井悟委員 (菟道第二小学校校長)

・事務局職員紹介

平成 26 年度の事務局職員の紹介。

・社会教育分科会委員の解囑状交付について

後述

・第 5 回審議会の会議録について

訂正がないことを確認し、ホームページで公開する。 委員了承

・委員名簿について

訂正がないことを確認し、ホームページで公開する。 委員了承

(事務局)

1. 報告事項

・平成 26 年度宇治市教育委員会の事務局体制について

教育支援センター新設。教育支援センター長を兼務する次長を増員した。社会状況の変化により、教育でも様々な課題が生じている。教育委員会では、学校への指導、援助、学校との連携を図りながら、様々な取り組みを行っている。一方で、教育に対する関心が高まる中で、保護者の要望も多様化しており、学校教育のより一層の充実に向けた指導や援助、また学校での対応が困難な事象や公的判断、専門的な知見を必要とする課題も増加している。このような課題への支援や家庭・地域の教育力の向上に向けた支援を一体化して取り組むために改編された組織で、2 課 5 系の編成となっている。

一貫教育課教育指導係は、学習指導要領に沿った教育内容についての指導や援助を行う。同課特別支援教育係は、特別支援の必要な子どもへの指導や援助を行う。

教育支援課学校支援係は、生徒指導やいじめなど、学校での解決が困難な問題について、学校支援チームを設けて学校への支援を行う。同課家庭地域支援係は、家庭地域の教育力向上のため、関係団体との連携を図る。同課適応指導係は、不登校児童や生徒の学校復帰に向けての支援を行う。

・宇治市生涯学習審議会条例の改正について

平成 26 年 4 月 1 日施行。委嘱基準を改正し、審議会委員は生涯学習及び社会教育両分野の関係者とするとし、社会教育法の規定により置かれた社会教育委員とする。これに伴い、社会教育分科会にかかる規定は削除し、必要に応じて分科会を設置できる旨の規定を追加する。この改正により、社会教育分科会を委嘱していた 8 人の委員について、同日付けで同分科会の委嘱を解く。全委員を社会教育委員とする。

・宇治市教育振興基本計画の策定について

教育振興の基本として策定。期間は 8 年間。家庭・学校・社会でささえる宇治のひとづくり、まちづくりを教育理念に、学校、家庭、生涯学習分野の施策が計画されている。生涯学習部門では、一人ひとりの多様な生涯学習活動を「市民の社会還元力」に発展させることを目標に、社会教育部門では、調和のとれた子どもの「育ち」を支える「家庭・地域の教育力」を向上させることを目標に、学校、家庭、地域を結び、支える施策を計画していく。

・宇治市生涯学習人材バンク登録講師研修会について

平成 26 年 2 月 27 日(木)、当審議会委員の長積委員を講師に招き、「人の心をつかむマーケティング～サッカー選手にバットを売るとき、サッカー選手がバットを買うとき」と題した研修会を実施した。地域のニーズをつかみ、活動を広げる方法について、参加者同士の交流やグループワークを織り交ぜて講義をしていただいた。参加者は 46

名(講師 40 名、一般 6 名)で、当審議会の木村委員、六嶋委員、西山委員も登録講師として参加していただいた。当日参加できなかった登録講師を対象に、平成 26 年 3 月 12 日(水)、研修会のように録画した DVD の上映会を実施し、登録講師 23 名が参加した。アンケート結果について、研修会では 8 割が満足したとの回答があった。DVD 上映会では、音声や画質の観点から、臨場感が伝わらなかったと思われる。その他、登録講師の交流会や研修会を実施してほしいとの回答が多かったため、方法を検討していきたい。

(長積委員)

経験豊富な人が多い中で講義することで、いろいろな人と知り合うことができ、大変いい機会になった。

(委員)

ワークショップ形式の講義は初めて参加した。結論を出すというものでなく、自分の話をするのができたのがよかった。話を聞くより、話をしたいという人もおり、交流会はぜひ行いたいと思った。

(委員)

相手の立場に立って、ニーズを掘り出すということが目からウロコだった。ぜひ、話の続きを聞きたい。

・平成 26 年度社会教育事業について

平成 26 年 6 月 19 日(木)午前：京都府社会教育委員連絡協議会総会・午後：山城地方社会教育委員連絡協議会総会（いずれも久御山中央公民館）

2. 協議事項

・今期の研究テーマについて

(委員長)

今期のテーマの議論に入る前に今回は、宇治公民館が太閤堤跡歴史公園内の地域交流センターに機能移転する方向で検討が開始された件について、当審議会がどう考えるのか議論し、教育委員会に報告していきたい。ただし、単に宇治公民館をどうするかを議論するだけではなく、本来、公民館がどうあるべきか、これからの社会教育がどうあるべきかの視点から議論していきたい。今期の研究テーマに大いに関係するものである。まず公民館がどういう歴史をたどってきたのか、事務局より説明。

(事務局)

「社会教育」は、行政側のしかけであり、施策としては学校教育以外の教育である。個人の要望や社会の要請に応え、国・地方公共団体によって奨励されるものであり、

具体的には図書館や博物館、公民館などで行われる事業がある。

「生涯学習」は、その理念が国民側に立った考え方であり、学習者が生涯にわたって学習するために、行政やそれ以外の力によって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指したものである。

公民館は、「社会教育の場」として設置されているものである。

昭和 40 年ユネスコ教育推進国際委員会において生涯教育の理念が示され採択され、昭和 48 年に OECD より、リカレント教育の必要性が提唱されたが、それ以前に社会教育において、生涯学習を見据えた考え方によって変わってきていた。宇治市においては昭和 51 年に宇治公民館が、その後、木幡、小倉、中央、広野公民館が設置され、各公民館に社会教育指導員が配置された。平成 2 年に生涯学習振興法が制定されるなど、生涯学習という言葉が盛んとなり、国・府で生涯学習審議会が設置された。宇治市では、昭和 63 年に西小倉コミュニティセンター（以下コミセン）が設置され、その後、東宇治、南宇治、槇島にコミセンが設置された。

平成 9 年に公民館建設補助金が、平成 10 年には社会教育活動費補助制度が、平成 11 年には公民館運営審議会必置規定が廃止され、社会教育が縮小していく方向が顕著となった。

現在、宇治市の公民館は現状維持の状況であるが、市では、社会教育委員、公民館運営審議会、図書館協議会などが統括されて、生涯学習審議会が設置され、平成 15 年から「社会教育課」から「生涯学習課」へ課名変更された。平成 13 年の宇治市公共施設整備計画で、公民館の建て替え時はコミセンで整備すると示されるなど、公民館、社会教育は縮小される方向となっていた。

宇治市第 5 次総合計画第 1 期中期計画（平成 23～25 年度）では、宇治公民館の整備を再検討してきたが、同第 2 期中期計画（平成 26～29 年度）では、公民館のあり方について検討し整備をすすめることとなった。これを受けて現在、宇治公民館の機能移転の検討が行われている。

（委員長）

国は、はじめ公民館を設置するための施策をすすめてきたが、今はコミセンを設置し公民館は廃止する流れとなっている。しかしコミセンは公民館の役割を果たしているかということとそうでもない。宇治市もその典型的な例であり、両方が併存している状況である。何でも意見等を出してもらい、議論をしたい。

（委員）

公民館利用者は、高齢者が多い。若い人にも利用してもらえよう、夜間の若者向けの講座を開催してはどうか。また、小中学校向けの出前講座を実施し、この層の利用者増加を図ってはどうか。そのためには、学校教員と公民館との連携が必要である。

(事務局)

公民館によっては、若い母親向けの講座もあるが、全体的にはその通りだと思う。

(委員)

社会教育の定義・理念を念頭に置きながら、公民館を利用する人はいないと思う。難しく考えず、遊び心が通用するような施設であれば良いと思う。

(委員)

自分が若い時のことを考えると、公民館に出入りすることが社会教育だった。社会のことを何も知らない者が公民館でいろいろなことを教えてもらい、生涯学習に転換していくものだと思うが、今は生涯学習をするきっかけづくりの段階で二の足を踏んでいるようである。もう少し、人を呼び込む要素があっていいと思う。公民館が指導より管理に変わってきている。それではコミセンと同じようになってしまう。

宇治公民館の場所が宇治川西岸から東岸に変わったとしても、槇島地域の人には不便になるという程度のものであり、無くすというなら別だが移転することなら大きな問題はないと思う。

(委員)

公民館は、貸館の利用がほとんどという現状である。私は、平成 7 年頃から宇治に住み、地域で新しいことをしようとしたが、満員で活動できるスペースがなかった。コミセンも貸館のイメージがある。公民館は人が育つ場所、コミセンは人が集う場所であり、生涯学習とは、自分のために一生学び続けることだと思う。公民館に、そこで出会った人と人をつなぐというしかけがあって、自分のために学習するだけでなく、学んだことを地域に返すという流れを作ることが、地域の活性化につながるものだと思う。同じグループが借り続けていると、その流れができない。新しいスタイルを作るのであれば、育てて出すという流れを作るのがよいと思う。

(委員)

公民館とコミセンの違いについて、設置目的はどう違うのか。

(事務局)

公民館は、教育施設であるのに対し、コミセンはコミュニティの場である。公民館では、サークルが多く貸館のイメージがあるが、教育委員会直営の事業もある。サークルについては、自分たちが学ぶだけでなく、それを広げていく力を身につけるために、行政が一緒になってサークルを育て、また、サークル同士をつなぐ役割を果たしている。

コミセンでも、まちづくりやコミュニティの観点からそれを広げていくという意味

では共通しているが、教育目的ではなく、似て非なるものであると思う。

(委員)

設置目的が違うなら、目的に沿った事業を進めていくべきだと思う。そしてその事業を誰がどう展開するかを考えるべきだと思う。

(事務局)

公民館は全国に約 2 万館ある。平成 25 年度に社会教育活性化支援プログラムが作成され、社会教育の活性化と地域コミュニティを通じた地域の活性化のため、100～200 万円の補助金が全国 150 館ほどで適用されている。東日本大震災後は、地域コミュニティに重点をおき、日本を復興するという考えに変わってきており、社会教育と地域コミュニティをひとつにして考えている。平成 9 年の補助金廃止後、全国的にも公民館はコミセンや地域交流センターなどに名前を変え、それを教育委員会が委託を受けて運営しているなど、様々な形態があり、公民館的施設は残っている。

(委員長)

災害を受け、国が生涯学習だけにしてきたことを反省し、社会教育を再度、教育として行う必要性を意識していると思う。社会教育で何をすべきか議論する必要がある。

(委員)

公民館は社会教育、コミセンは地域コミュニティの目的で運営されているが、住民にとってはどちらもなくてはならないものだと思う。宇治市内にある公民館の平成 24 年度の利用率を調べたところ、公民館活動・行政活動が 20%、サークル活動が 80%であった。先ほど事務局より、サークル活動であっても、社会教育的なところがありそれを後押しするのが公民館活動であるとの意見があったが、その通りだと思う。また、機能移転については、多くの市民が使えるようにする必要がある。そのためにも、投票率を上げるのが大事だと思う。宇治公民館では、有権者約 1,000 人で投票率は 45%程度と割と高い方である。もし川東に移転したら、該当投票区の代替りの施設が、ゆめりあうじか集会所くらいしか見当たらない。投票は市民の意見である。投票率が下がらないよう考慮して移転してほしい。また、旧宇治町や槇島町の住民のことも考えてほしい。槇島の方は、高低差がないことから、自転車で宇治公民館へ行くので、地理的条件で移転は残念である。しかし、市が考える移転先が、社会教育や地域コミュニティにつながり、歴史・観光行政によって得た収入を、教育と産業で市民に還元するというのであればよいと思う。

(委員)

地域・観光交流センターとはどのようなものか。

(事務局)

地域交流、憩とくつろぎ、観光交流の3つの機能を盛り込んだ施設を、太閤堤跡地に設置するという案が出たところであり、建物規模などはこれから決めていく。

(委員長)

機能移転という文言からすると公民館が消えることもある。地域交流センターの機能に社会教育の機能はないので、公民館はその一部になって消えるのではないか。本来社会教育とは何をすべきかを議論し、意見を述べておく必要がある。単に社会教育の場がなくなってしまうのでは困る。

(委員)

以前、情報誌を作る講座に参加していたが、そこで習ったことを活かしたくて、子育てサークルを作ったり、京都市の親たちとネットワークを作ったりしてきた。人をつないでいくしかけは、努力しないとできないと思うし、地域福祉であろうと社会教育であろうと、場があっても一緒にやろうという気持ちがなければならないと思う。まず、そのようなきっかけをつくるのが大事だと思う。

(委員長)

宇治市には、生涯学習人材バンクというものがあって、社会と関わり貢献したいという人が集まっている。行政が行ってきた社会教育の部分を市民が自ら請け負い、互いに人をつないでいく仕掛けを行政が担ってくれればいいと思う。公民館はサークル活動8割、行政活動2割というものだけではなく、人をつなぐ場であってほしい。私の意見であるが、人をつなぐ場として公民館を機能させることが必要であると思う。

(委員)

以前、宇治公民館の16ミリ映写機を使うため何回かの研修に出て免許を取り、映画同好会を作った。自分はすぐに活動をやめてしまったが、その時のメンバーや公民館の職員とは今でも付き合いがあり、人と人がつながっていた。しかし、今の公民館はそのような泥臭さがない。あっさりとした公民館の機能だけを移転するのであれば、問題があると思う。公民館とは何か、社会教育時代の公民館に戻って議論すべきである。

(委員)

子育てサークルをした人が、PTAを担っているように、キーとなる人がいるだけでも人は変わっていくと思う。そういう人は拠点に必要であり、拠点を活かすには人をつないでいく人材も必要だと思う。これは、お金をかけてでも人を連れてくる必要がある、地域がバラバラになったり、高齢者が孤独になったりすることに歯止めをかけることにつながると思う。

第 6 期宇治市生涯学習審議会 会議録

(委員長)

かつての公民館の機能を考えると、時代の差があるように思う。なぜその時にできて今できないのか、この間に何があったのか。

(委員)

高度経済成長時代に、地域のために文化を継承していこうという動きが高まり、そのために集まるのが公民館であった。それが社会教育の面もあったので行政の後押しもあった。それが膨らみすぎて、社会教育活動とサークル活動の場を設けようと変わってきており、地域で何かあった時に公民館に行けば解決できるというような地域力が下がってきたと思う。

(委員長)

人をどうつないでいくかを、国も本気で考え始めているが、昔のようにはうまくいかず、困っている状況であると思う。

(委員)

定年退職者が会社で培ったことを、社会教育、生涯学習として、子どもたちや地域に還元していき、それを若い人が支えるといった循環が無限に続いていけばよいと思う。報道では、宇治市の人口 19 万人が 18 万人となるといわれており、統合により拠点数が減少すれば、さらに公民館との距離ができてしまう。公民館が楽しいと思えるようなきっかけづくりが必要である。公民館の機能移転が、単なる移転だけの問題ではなく、宇治市にとって社会的な利益が得られるような移転となってほしい。

(委員長)

いい時代背景で育ってきた人達が、若い世代に何も残さないまま亡くなってしまうのではないかと。次の世代のことを考えないといけないと思う。それをみんなが意識できるような社会にすべきであり、その拠点として公民館が機能してほしい。

(委員)

時代背景が変わってきている。地域に行かなくてもカルチャーセンターのように、お金を払って、その場限りの付き合いをしながら、自分のしたいことができる。自分が培ったことを地域に還元しようと公民館に行っても、部屋の予約が取れず、自分の活躍の場をカルチャーセンターに求めていく流れができていく。公民館を維持していくためには、全く違う観点から公民館でしかできないことを考えないと無理だと思う。

(委員長)

カルチャーセンターはお金がかかるが、その方が楽だと思っている人が多い。

(委員)

その通りだと思う。若い人が公民館のサークルに入ったら、役を押し付けられてしまう。その部分をお金で解決できるので、若い人はお金を払う方を選んでしまう。

(委員)

生涯学習センター開設により、各公民館の事業をセンターで集中して行うようになったが、しっかり機能が移転されていたのか。合わせて公民館から人材を引き上げており、その頃から変わってきたように思う。

(事務局)

生涯学習センターでの事業実施により、公民館から公民館主事を引き上げ、公民館事業の数が減った。公民館事業を後押しする対策として、嘱託で館長を配置し、生涯学習指導員及び生涯学習課担当者を各館 1 名ずつ割り当て、各館計 3 名で、各地域で各館特色を持った事業ができるよう考えている。

平成 10 年の生涯学習センターの機能強化及び平成 13 年の宇治市公共施設整備計画を経て、宇治公民館を建て替える議論が出て、コミセンにする案も出たが、実現には至らなかった。

(委員)

地域交流センターを楽しみにしている。何も考えず、手ぶらで立ち寄れる場所にならないかと期待している。公民館の恩恵を受けていない人がぶらっと塔の島へ行く感覚で、そこに行けば何かがあると感じるようなところになってほしい。そこから公民館活動につながるかもしれない。

(委員)

地域交流センターの設置目的は何か。公民館にも設置目的がある。機能移転によりその区分をうやむやにはいけない。

(事務局)

観光・地域振興を目的として、太閤堤跡の保存、宇治の歴史と文化の伝承、宇治茶に関する体験ができるような観光・交流、地域住民が相互交流できるような場として、歴史公園全体で整備される。

(委員)

社会教育機能が謳われていない。新しい人を取り込んでいくことが重要である一方で、公民館の役割そのものがなくなっていくことが良くないと思う。公民館がどう機能すべきなのか、公民館が果たしてきた役割そのものは移転しないのか、また宇治公民館の跡地はどう活用されるのか。

(事務局)

公民館でできることは移転していく。跡地の活用はまだ決まっていない。

(委員)

気になるのは、公民館が果たすべき機能が維持されるかどうかである。場所を確保すればよいというものではなく、公民館にしかできないことが維持されるかどうかを問わなければならない。移転により機能を維持できないのであれば、大きな問題である。

(委員)

サークルごとにある部屋の区切りをなくしオープンにして、学びながら世代間の交流ができる配置にしてはどうか。交流すれば学びがある。新しいことをするのであれば、公民館やコミセンはコミュニティと学びを一緒にできるような発想が必要である。

(委員)

新聞記事によると、移転にかかる利用者向けの説明会では、自分のサークルをどう守るかで白熱した意見が出たようであるが、今回の移転により、サークルを循環させることをはっきり打ち出し、刷新の一つのチャンスだと捉えてはどうか。

(委員長)

公民館が停滞している。場所取りになっている状況を変えた方がよい。公民館は、元来そういうものではなかったはずである。単に無くすというのではなく、公民館をこうしてほしい、これが公民館の機能だ、という意見を出していきたい。人がつながっていくしくみが必要であるのに、今は場所取り合戦になっていて、人が分断されている。

(委員)

公民館で、お昼にスポーツをしたいという意見があり、実際に何年か行っていたことがあるが、今はもうしていない。今は、公民館を会議の場で使用しており、移転により会議の場がなくなってしまうのではと心配している。

(委員長)

観光が先行しているように思う。地域の交流という言葉はあるが、どうやって交流の場にするのかは大きなテーマになる。

(委員)

観光が先行してもよいと思う。宇治に来た人が、お茶を飲むだけでなく、公民館活動を見ていこうという人も出てくるだろう。宇治ではこれだけやっているとなると来た人に

アピールができる。

(委員)

公民館に出入りしている人を見ていると、年配の方が多く、催しなどの冊子をたくさん持って帰られているようである。しかし、宣伝をしているのに、なぜ人が来ないのか。また、実際に来ている人の 8 割は女性で男性は少なく、チラシなどを見てもみることはするが、行動ができていないので、公民館に来て何かをしてもらうような引き金がないだろうか。見て美しいではなく、触れて美しい。そういう花を作る必要がある。

(委員長)

ここで議論していること自体誰も知らない。人が、何かに関わって何かをしないといけないということ自体に気づいていない。そして、何かをするにしても、それがサークルの場所取りでは意味がない。

(委員)

宇治公民館の移転に関し、もっと多くの人に関心を持つことが大事である。人によって関心に温度差がある。

(委員)

単に場所だけ変えるのであれば、異論はない。

(委員)

公民館の機能は充実するのか、公民館では催しがあって参加しやすくなるのか。市民は、空いた時間をただ遊ぶのか、公民館に行って教養を高めるのかというところだと思う。

(委員)

公民館が、団塊世代の居場所づくりという目的を持ってないか。朝 9 時に図書館に行くと、団塊世代の方がたくさんいる。その方たちに公民館に来てもらえるような居場所づくりをし、そこに子どもが行くこともできれば良い。

(委員)

公民館に、共有スペース、オープンスペースがない。受付前に、少し椅子が置いてあるだけで、あとはすべて部屋で区切られている。

(委員)

サロンのような意味合いのものが無い。

(委員)

誰でも自由に使える広いスペースがあれば、少人数の会議もできる。京都市内にはそういうスペースがあるが、宇治ではすべて部屋を区切ってしまっている。男女共同参画課が生涯学習センター3階にあった時代には、印刷機が共用スペースにあって、そこで順番を待っている間に他の団体の人と会話をし、今度一緒に事業をやろうという話になることもあった。

(委員)

生涯学習センター1階にロビーがあるが、やはり市民が来ても用事を終えるとすぐ帰ってしまう。何か活用できないか。

(委員)

ロビーに職員を配置して、来館者どうしをつなぐよう話しかけてはどうか。

(委員)

年365日のうち200日くらいは、写真や手芸などの展示があり、見ていく人がいる。催しを続けることも、人を呼び込む手段の一つである。

(委員)

先日、コミセンでセカンドライフ講習会が開催されたが、参加者に参加理由を聞いたところ、ボランティアがしたい、外国語を活かして何かをしたいなど、自分の希望を持っているようである。何かをしたいという思いを書いてポストに投函してもらい、ボランティアの紹介やアドバイスをするなど、ここへ来れば紹介してもらえるというしくみがあれば、団塊世代が培ってきた魅力ある豊富な知識を活用できる。八幡市では、社会教育委員が地域デビューの窓口になってアドバイスをされており、久御山町では、地域デビューの講演会が開催されたとのことである。

(委員)

公民館は貸館というイメージが強い。そこに行けば何かがあるというように、イメージを変えてほしい。公民館へは民生委員をするまで全く行ったことはなく敷居が高いと思っていたが、利用するとそうでもなかった。サークル以外の人には、公民館は知っていても、災害時の避難所という程度の認識で、利用方法がわからないのではないかと。

(委員)

公民館は、サークル以外の人には敷居が高く、使いにくい。一方で、コミセンは、お金だけの問題であるので使いやすい。

(委員長)

東京ではシェアハウスが増えており、出会える場所を作っている。自分の空間は自分の部屋としてあるが、食堂はオープンスペースになっている。そのような、個室とオープンスペースのバランスが取れた、出会えるしくみが必要である。

(委員)

団体行動が苦手な人が多くなってきているのではないか。人には、個人の趣味と団体の趣味の 2 つの趣味が必要だと思う。自分の成長につながるような機能が公民館にあるとよい。ただ、教育と観光という目的があるため、幼児から年寄りまで来られると思うが、単に寄って騒いでサヨナラではいけない、それが公民館だと思う。

(委員)

中学校の体験学習で公民館には行っているのか。公民館に行く企画をしてはどうか。

(事務局)

中学 2 年生で勤労観や職業観を培うための体験学習を行っている。ゆめりあうじに行く学校はあるが、公民館には行っていない。

(事務局)

中学生が他でどういう体験学習をしているかにもよるが、貸館 8 割、行政 2 割の利用の中で、プログラムに合わせて中学生に何か体験させることもできると思う。

(委員長)

地域交流センターで体験学習ができると良い。ただし、公民館活動を見せないといけない。

(委員)

歴史があり、集いがあり、社会教育がある。その 3 つが体験できれば、いいふるさと作りの一つになると思う。

(委員)

コミセンに小学生が見学に行っているが、単に部屋を覗いているだけでは意味がないと思う。近くのコミセンに来る子どもの中には、給湯室でお湯を沸かして、カップめんを食べて帰る子もいる。

(委員)

コミセンで大人やお年寄りとトランプやボードゲームをしたり、将棋をしたりする

ようなしかけが必要だと思う。家に帰っても誰もおらず、コミセンに行けと言われて
いる子どももいるかもしれない。育成学級も順番待ちの状態なのか、そうならざるを
得ない現状である。

(委員長)

コミセンが子どものたまり場になってしまっている。公民が育っておらず、大人が
きちんと機能を動かしていないから、そのような状況ができてしまう。大人が子ども
に関わる姿を子どもが見たら、それが教育になると思う。

(委員)

地元のコミセンに子どもが来たら、町内名、名前、連絡先を聞き、来たら「おはよ
う」、帰るときは「帰ります」と挨拶するよう教えている。昼の12時には一度帰り、1
時にまた来るように教える。それも社会的なルールを教えるという社会教育である。
また、小さな図書館があって、以前はたまり場のようだったが、最近は落ち着いてき
ている。

(委員)

無料で使えるところを一部の人で占有している状況では、公民館とはいえない。そ
のような人は、自分たちで部屋を借りるべきである。別の視点から見れば、公民館が
あったから介護予防、孤立防止になっていたとは思いますが、それによって停滞した部分
もあったと思う。

(委員)

公民館で事業をしようと新しいグループを作っても、活動場所がないと続かない。

(委員長)

京都駅前のキャンパスプラザでの授業では、時間が来たら出て行けと言われるが、
それはお金を払って部屋を借りているから。このことをしっかり考えないと公民は育
たない。

(委員)

生活の中に公民館がない。人を呼ぶのなら、大きくしかけていかないと、公民館が
どういうところなのかを理解してもらえない。私は、音楽イベントにかかる出前講座
をしているが、公民館やコミセンで演奏してほしいと依頼があるのは城陽市ばかりで、
宇治市内からの依頼はない。ぶらっと来て活動できるよう、オープンで娯楽的に公民
館を使い、人を呼んで公民館を知ってもらう必要がある。

(委員)

第6期宇治市生涯学習審議会 会議録

教育ビジョンに「宇治の自然、歴史、文化を守り育て『ふるさと宇治』をつくる人」がある。宇治文化少年団で活動しているが、宇治の歴史や文化を、自分の言葉で話せるよう学び、子どもに伝えている。また、先日講師を招いて小学生を対象に講座を開催した。紙芝居などを用いてわかりやすく説明していただき、子どもたちも喜んでいた。

(委員)

生涯学習センターでのまなびんぐや夏休みこどもフェアでは駐車場が満車になるほど人が集まっているようだが、公民館事業もそのようになればと思う。

(委員)

公民館の機能について、当審議会からこうしてほしいという意見を出していきたい。

(委員長)

今期のテーマの確認だが、「地域や社会と協働し、明日の宇治をつくるしかけづくり」という方向で、社会教育を再生するため何ができるのかを議論していきたい。

(事務局)

3. その他

・宇治市教育振興基本計画について

平成26年3月策定された冊子を配布。5月1日号市政だより掲載予定。

<次回の会議について>

平成26年6月13日(金)午後3時00分から